

目 次

1. 自民党大分県議会議員との意見交換会を開催	1
2. 仲会長が河原畑九州運輸局長と懇談	4
3. 令和3年度 各種助成金制度の締切り及び一覧について	5
4. 「標準的な運賃」活用セミナーを開催	7
5. 引越基本講習・引越管理者講習を開催	9
6. 街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果	10
7. 令和3年度 自動車運送事業者自動車無事故九州運輸局長表彰を受賞	12
8. 支部だより 交通安全啓発グッズ・のぼり旗を寄贈（県南支部・県北支部）	13
☆青年部だより	16
☆行政だより	
(1) 「ホワイト物流」推進運動セミナー（オンライン開催）について	17
(2) 自動車運転者の労働時間等に係る実態調査のご協力のお願いについて	19
☆国税だより	21
☆大分産業機械技能教習所だより	22
☆陸災防だより	23
陸災防からのお知らせ	25
☆お知らせ	
(1) 「天気予報CM」及び「人材確保CM」放送について	26
(2) 令和3年秋季全国火災予防運動に対する協力について	27
(3) 「業務改善助成金」について	28
(4) 新入会員紹介	28
(5) 会員名簿訂正方のお願い	28
(6) 大分県最低賃金額を822円に決定	29
(7) 燃料情報	29
(8) 行事予定表	31
(9) 帳票関係FAX注文書	32

当誌「大分トラック情報」がホームページにて閲覧可能となっております。
閲覧用パスワードは「6311」です。

自民党大分県議会議員との意見交換会を開催

令和4年度国政・県政予算等に関する要望書を提出

公益社団法人大分県トラック協会（仲浩会長）は9月2日、大分市田室町のレンブラントホテル大分において、「自由民主党大分県議会議員と公益社団法人大分県トラック協会役員等との意見交換会」を開催した。

トラック協会からは役員等23名、自由民主党県議会議員は20名が出席した。

はじめに、トラック協会の仲会長が「大分県トラック協会は現在、会員528社、約17,000名の従業員と約12,000台のトラックを有しており、会員はコロナ禍の中においても、県民の暮らしと経済を支えるエッセンシャルワーカーとして、徹底した感染防止対策を講じた上で、日夜業務を行っている。しかしながら、人材不足が加速する中、物流業界の持続的な経営が出来る取組みを行っていかねばならない。昨年四月に国土交通大臣から標準的な運賃が告示された。トラックドライバーは全企業に比べ約二割労働時間が長く、賃金は約二割低いと言われており、業界にとってその現状を是正するため、当協会では次のステップとして荷主の皆さんに適正な運賃・料金の必要性について理解を求め、物資の安定供給、業界の経営基盤の強化を取組む必要がある。また、人材不足



あいさつする仲会長





要望する田邊康宏支部長

によるドライバーの高齢化が進み、若年層の雇用拡大は業界にとって喫緊の課題である。県議会議員の皆様におかれては物流業界に対して、さらなるご支援・ご協力をお願いしたい」とあいさつした。

続いて、県議会議員を代表し、志村學議員会長が、東九州自動車道を例に挙げ「政策は目標を定めて進めていくことが大事である。



志村學議員会長

本日も身の有る議論をしながらしっかりと協力していきたい」と述べ、次いで、三浦正臣党商工労働対策調査会長が「コロナ禍の中でも県民の生活や経済をまもるライフラインとして皆様方の果たす役割は大きなものである。本日提出された12の要望について、皆様方の願いや思いをしっかりと丁寧に受け止めて、力強く後押ししていきたい」と述べた。

要望の前に、トラック協会の植山隆士事務局長から協会の活動について説明が行われたのち、仲会長から新規要望を含めた最重点・重点要望6件、代わって藤原隆司専務理事から6件の要望が述べられた。また、西部支部の田邊康宏支部長からも2件の要望が提示された。それに対し、三浦商工労働対策調査会長から対応等の返答が述べられたのち、意見交換が行われた。



三浦正臣商工労働対策調査会長

最後に、自由民主党大分県支部連合会の阿部英仁会長からあいさつが述べられ、意見交換会は閉会した。



要望書を提出



記念撮影

自由民主党大分県議会議員との意見交換会が、9月14日(火)発行の物流ニッポン8面に掲載されましたのでご紹介します。

自民県議と意見交換

大分ト協働き方改革へ支援求め

【大分】大分県トラック協会の仲浩会長ら役員は2日、大分市で自民党大分県会議員との意見交換会を開き、適正運賃を収受するための荷主への周知や、トラックドライバーの働き方改革の後押し、交通道路網の整備促進を求める要望書を提出した。

大分ト協からは仲氏のほか山下枢規、村本茂、仲摩一夫の各副会長ら23人が出席。県議会から志村学県会議員会長や三浦正臣・商工労働対策調査会長、阿部長夫同副会長、阿部英仁・自民党大分県支部連合会長らが参加した。

労働時間が2割長く、賃金は2割安い。人材確保には適正運賃・料金の収受が極めて重要だ」と強調。最重点の要望として、標準的運賃告示制度に基づく運賃・賃金を収受できるように荷主企業への周知を強く求めた。

また、2024年4月から、トラックドライバーの時間外労働の罰則付き上限規制が適用されることを受け、労働環境の整備・改善の後押しを要請。地元産品を関東、関西の大消費地に運んでいる長距離トラック輸送が、人手不足やコストアップで危機的状況にあることを訴えた。

交通道路網の整備は「輸送効率化と交通事故抑止、災害時の緊急輸送に重要だ」と述べ、大分、熊本の両市を結ぶ地域高規格道路「中九州自動車道」や、高



速道路の全線4車線化の早期実現を要望。

また、南海トラフ巨大地震に備えるため防災総合センター(仮称)を設置することや、新型コロナウイルス感染症防止対策としてエッセンシャル事業に対する支援の創設などを求めた。

(上田慎二)

立ち上がり自民党県議団に向かって要望書を読み上げる仲会長

仲会長が河原畑九州運輸局長と懇談

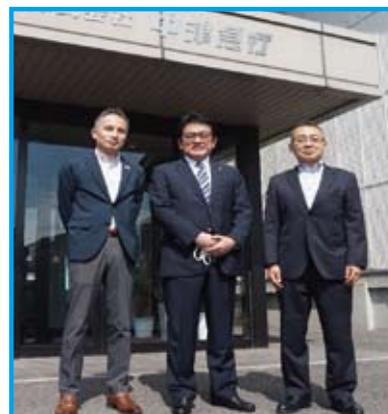
今年7月に着任した河原畑徹（かわはらばたとおる）九州運輸局長は、九州管内の各県の関係団体の長との懇談をすすめている。

河原畑九州運輸局長は9月27日、来県した折に株式会社中津急行本社を訪問し、公益社団法人大分県トラック協会仲浩会長と懇談を行った。

懇談は、河原畑九州運輸局長から「物流がなければ物の動きが止まってしまう。大分県内での荷主企業の標準的な運賃への理解度について状況をお伺いしたい」と述べた。

仲会長から、県内の産業について製造品出荷額等は福岡県に次いで九州第2位であることにふれた後、昨年4月の標準的な運賃の告示について、「荷主から一定の理解は得ている。この度の運賃制度は、業界の労働環境を好転させる原資であり改善させることができるものと期待する。」

「しかしながら、コロナ禍を背景として運賃のダンピングが聞こえてきている。協会長として会員には、機会あるごとに運賃交渉のタイミングをみて根気よく行うことや荷主からの値下げ要請には断固として阻止するようお願いをしている。協会としても、大分運輸支局長に協力をいただき大分県商工会議所連合会へGマークの優先的活用と標準的な運賃制度の理解について要望を行っている。その中で運賃交渉については、現場担当者とのやりとりで決定される。交渉では荷主もコロナ禍で厳しい状況下にあり、競争相手を引き合いに運賃ダンピングの要請が少なくなき、なんとか値下げに応じないよう会員には機会あるごとに強く説明している。」さらに、「運賃と料金の区分、標準運賃の収受といった共通の思いを強くもってほしいことを重ねて伝えている。あわせて、エッセンシャルワーカーであるドライバーの高齢化が進む中、人材確保のため、業界イメージアップを図ることを目的にテレビCM等の放映を計画している。」と業界の現状と取組みを述べ、引続き、行政の支援をお願いし懇談は終了した。



左から、久世支局長、仲会長
河原畑局長



左側奥から、河原畑九州運輸局長、久世大分運輸支局長 右側は仲会長



仲会長から説明を受ける河原畑九州運輸局長、左から、高尾総務課長、久世大分運輸支局長

令和3年度 各種助成金について

☆助成金申請手続きについて

第3期助成金は

令和3年10月20日が締切です。

提出漏れのないようご注意ください。

※詳しくは、大分県トラック協会ホームページをご覧ください。

令和3年度 新規助成金について 人材確保対策支援助成について

助成対象

☆求人誌等への掲載、自社HPの求人ページ作成、リーフレットの作成、就職説明会への参加等、求人活動にかかる費用

※詳しくは、事務局にお問い合わせください。

※次ページ助成金一覧の11番が当助成制度です。

(公社)大分県トラック協会の皆様へ

～ 次のような各種助成制度があります ～

(公社)大分県トラック協会

No.	制度名	金額	摘要
1	運行管理者講習助成	1名あたり 3,200 円	無料講習(一般講習、2年に1回)
2	整備管理者講習助成	テキスト代助成	無料講習(定期研修、2年に1回)
3	安全教育訓練促進助成	1名あたり 上限10,000 円 (受講料の2分の1)	教習受講者
4	中型・大型・牽引免許取得助成	1名あたり 20,000 円 (中型免許・限定解除(5t・8t)) 1名あたり 40,000 円 (大型・牽引免許)	1事業者につき2名まで
5	運転記録証明手数料助成	1名あたり 670 円	車両台数の1.5倍
6	適性診断受診料助成	1名あたり 2,400 円 (一般・C般診断) " 4,800 円 (初任・適齢診断)	(一般) (公社)大分県トラック協会 自動車事故対策機構へ申込 (初任・適齢者) 自動車事故対策機構へ申込
7	運輸安全マネジメント講習助成	1名あたり 5,200 円	自動車事故対策機構にて講習受講者
8	睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査助成	1名あたり 500円～2,500円	全ト協指定検査機関 検査料の2分の1助成 車両50両未満 20名まで、50両以上 30名まで
9	健康診断等検診助成	1名あたり 1,500 円	乗務員に限る
10	血圧計導入促進助成	上限 30,000 円	購入価格の2分の1、1事業所につき1台を限度
11	人材確保対策支援助成	上限 10,000 円	1者につき10,000円を上限
12	環境対策推進事業助成 (グリーン経営・ISO・ エコアクション21取得助成)	1者あたり 100,000 円 (新規) " 50,000 円 (更新)	エコアクション21・・・(新規・更新) 50,000円
13	アイドリングストップ支援機器導入促進助成	上限 10,000 円	1事業所1台限り、購入価格の2分の1
14	低公害車導入促進助成	1台あたり 50,000 円 HB・CNG車	ハイブリッド・CNG車
15	モーダルシフト推進助成	(フェリー) 新規 (さんふらわあ 2,300円、その他 1,500円) 維持 (さんふらわあ 1,000円、その他 500円) (RORO船) 運転手+車両 5,000円、車両のみ 2,000円 (JR) 維持 月の利用額の20%	利用実績による。(保有台数に上限あり) 上限 50,000円/月
16	EMS機器導入促進助成	" 10,000 円	双方車両台数の30%上限
17	ドライブレコーダー機器導入促進助成	" 3,000 円 ～ 10,000 円	
18	アルコールチェッカー普及促進助成	1事業所あたり 2,000 円 (携帯型)	車両台数の30%上限
19	ETC2.0車載器購入促進助成	1台あたり 2,000 円	車両台数の30%上限 新たに購入し装着・セットアップした車両
20	安全装置等導入助成	" 10,000 円	車両台数の30%上限(後方視野支援確認装置、 アルコールインターロック)
21	ドライバー等安全教育訓練施設助成	1名あたり 39,500 円	契約教習受講者(ドライビングアカデミーONGA)
22	支部交通事故対策活動助成	実績に応じて支給	支部対象(飲食・旅費は除く)
23	可動式突入防止装置導入促進助成	" 60,000 円	車両台数の30%上限
24	利子補給事業	一般 0.3% 環境対策 0.3%	長期プライムレートに対する補給率
25	信用保証料助成	上限 300,000 円 (保証料の2分の1)	信用保証協会の保証料(セーフティネット融資等)

※ 令和3年度の各種要綱及び申請様式はホームページへ掲載しております。

ご不明な点は、(公社)大分県トラック協会事務局(TEL:097-558-6311)までお問合せ下さい。

「標準的な運賃」活用セミナーを開催

公益社団法人大分県トラック協会（仲浩会長）は8月3日（火）、大分市下郡の大分県教育会館多目的ホールにおいて、「『標準的な運賃』活用セミナー」を開催し、会員約60名が参加した。

主催者を代表し、仲浩会長が「標準的な運賃が告示され、荷主企業の上層部の方々にはある程度知ってもらっているが、担当者までとなるとまだまだである。協会としても引き続き周知を行っていくところであるが、皆さんも理解をしてもらえるよう粘り強く交渉していただきたい。」とあいさつした。

続いて、来賓の九州運輸局大分運輸支局の本田勝司首席運輸企画専門官から、「大分県は標準的な運賃の届出率が97%を超えている。交渉力が弱い業界だとは思いますが、荷主の理解を得るため、今後も協会と要請活動を続けていく。皆さんにも標準的な運賃の趣旨を理解していただきたい。」とのあいさつがあった。

セミナーでは、講師に近代経営システム研究所の森高弘純代表から標準的な運賃の概要や荷主との交渉方法等について講演があった。



仲浩会長



本田勝司首席運輸企画専門官



講師 森高弘純代表



セミナーの様子

セミナーの内容

【標準的な運賃の前提】

- 距離制運賃 … 高速道路を利用した労働時間を前提（ただし高速料金は運賃に含まれていない。）：実車率50%
- 時間制運賃 … 実車率100%
- 間 接 費 率 … 26.79%（事業報告書における損益明細表から算出）
- 償 却 年 数 … 法定耐用年数（5年）
- 人 件 費 … 全産業の平均額（運送業の平均ではない。）
- 保 険 料 … 任意保険料金含む（車両に係るもののみ。）

【運賃計算シート】

- 全ト協ホームページに運賃計算シート（簡易版、詳細版）を掲載
⇒現在の運賃と比較することで運賃見直しの参考にできる。（採算の取れない運行はどれか）
- 詳細版運賃計算シートの活用
⇒自社の状況や費用に合わせた、独自の運賃表を作成できる。

具体的な数字を示して目安を作り、交渉の材料に！

※製造業はもともと原価計算が義務付けられているため、担当者に数字を示すことで説得力があがる。

【荷主との交渉をどのようにして行うか】

- まず現状の原価計算により実態を把握し、問題の所在を明確にする。
（運賃の問題か、労働時間の問題か。）
- 荷主には口頭ではなく証拠（エビデンス）を示した資料を作成し提案する。（ただし、いきなり文書を送付すると仕事を失くす可能性もあるので、信頼関係が構築されてからが望ましい。）
- 荷主にとって売上に対する物流コストは約5%である。荷主の物流にかけられる費用の限度を知ったうえで交渉を行うとよい。
- 荷主に対して実車率を高くする、あるいは輸送効率の向上などを提案する。
（荷主のコストは変わらず運行回数を減らすことができれば実質の運賃が上がる。）
- 運賃の交渉だけにとらわれるのではなく、同時に荷主にもメリットがある輸送方法等を提案することで、話を聞いてもらいやすくなる。
- ホワイト物流推進運動に参加している荷主は物流への具体的な対応を公表しているため、こういった対応をとってもらえるか事前に確認することができる。

引越基本講習・引越管理者講習を開催

大分県トラック協会引越部会（中島康博部会長）は、大分市コンパルホールにおいて、（公社）全日本トラック協会輸送事業部課長代理 丸田俊二様を招き、9月16日(木) 引越基本講習、9月17日(金) 引越管理者講習を開催した。

引越基本講習では、引越の現状、下見、見積の知識とクレーム対応、引越運賃・料金など、引越の実務に関する内容や、標準引越運送約款等の知識等について座学形式で講習が行われた。

引越管理者講習では、受講者が5つのグループに分かれ、「紛失、毀損、遅延に係わる賠償の対応について」をテーマに引越業務で発生が考えられるトラブル事例、解決に向けての対応方法等、トラブルに対応した法令の確認など活発な意見が交わされた。

各講習会の終了後は、レポートとアンケートを記入し、受講者全員に、全日本トラック協会から「受講修了書」が交付された。



中島部会長



丸田講師

引越基本講習

引越業務経験者（予定される方も含む）

引越管理者講習

引越管理者講習は3年度毎に再受講が必要



基本講習



管理者講習

街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果

〈地域に密着した交通安全活動を展開〉

支部・分会等は、各種交通安全運動期間中や毎月20日を「事故ゼロの日」とし街頭啓発活動を実施していますが、令和3年9月に実施された結果についてご報告致します。

9月に実施した支部・分会の街頭啓発活動

支部名／分会名		時 間	場 所	事業所数	人 数	備 考
大 分 西	中 央 西	7：30～8：00	大分市新川町 新川交差点	17社	21人	9月21日 9月30日
	大 分 南	7：30～8：00	大分市 大分南警察署前	6社	7人	9月21日
大 分 東	大 分 東	7：30～8：00	大分市 大分東警察署前	20社	21人	9月21日 9月30日
別 杵	別 府	7：30～8：00	別府市 九州横断道路 入口交差点	11社	21人	9月21日
県 北	中 津	7：45～8：15	中津市 スーパー細川沖代店前	25社	25人	9月21日 9月30日
	宇 佐 ・ 豊後高田	7：45～8：15	宇佐市 柳ヶ浦高校前	22社	22人	9月21日 9月30日
西 部	玖 珠	7：30～8：00	玖珠郡玖珠町山田 玖珠分会事務所前	11社	12人	9月21日
	日 田	7：30～8：00	日田市 玉川交差点	11社	12人	9月21日
県 南	白 津	11：00～11：30	津久見市 津久見交番前	雨天中止		
	佐 伯	7：30～8：00	佐伯市 佐伯警察署前	16社	18人	9月21日 9月30日

※9月30日現在、報告受理分のみ掲載

街頭啓発活動の様子



中津分会



別府分会



玖珠分会



中央西分会



大分南分会



日田分会



佐伯分会

令和3年度 自動車運送事業者自動車無事故 九州運輸局長表彰を受賞

九州運輸局大分運輸支局は9月8日、大分市大州浜の大分運輸支局会議室において、「令和3年度自動車運送事業者自動車無事故九州運輸局長表彰」の伝達式を開催した。

伝達式には、受賞した㈱トキハ物流サービスの中村哲也社長とタクシー事業者の2名が出席。それぞれ久世和彦支局長から表彰状が授与された。

久世支局長は「運輸に携わる皆様は、輸送の安全確保と交通事故防止をコロナ禍の厳しい状況の中でも決して揺るがすことの出来ない使命であると承知している。私どもは今後も交通事故の防止・撲滅に向けて努めていく所存であり、皆様におかれても安心・安全な輸送のさらなる高みを目指して尽力いただくようお願いする」と挨拶を述べた。

受賞おめでとうございます

【自動車運送事業者自動車無事故九州運輸局長表彰】

○株式会社 トキハ物流サービス



㊦久世大分運輸支局長 ㊦㈱トキハ物流サービス中村社長

支部だより

大分県トラック協会各支部分会は、9月21日から30日にかけて実施された秋の全国交通安全運動にちなみ、各警察署や交通安全協会などに対して、啓発活動に役立ててもらおうための交通安全グッズを寄贈した。

◇県南支部が交通安全グッズを寄贈

【豊後大野分会】

大分県トラック協会県南支部豊肥分会（川野博美分会長）は、9月22日(火)に大分県交通安全協会豊後大野支部ならびに竹田警察署へそれぞれ交通安全啓発グッズを寄贈した。

豊後大野警察署を川野博美分会長が訪れ、署長室において大分県交通安全協会豊後大野支部に交通安全啓発グッズ寄贈、さらに川野博美分会長と江藤龍治氏が竹田警察署を訪れ、河野直也署長に交通安全啓発グッズを寄贈した。

寄贈した交通安全グッズはともに、反射タスキ、ミニオン形リフレクター、交通標識柄クリアファイル、道路標識柄文具セットがそれぞれ200個。

豊後大野警察署



左から、江藤龍治氏、川野博美分会長
萩尾伸司署長、福田雄一郎交通課長
藤田麻紀大分県交通安全協会大野支
部事務局長

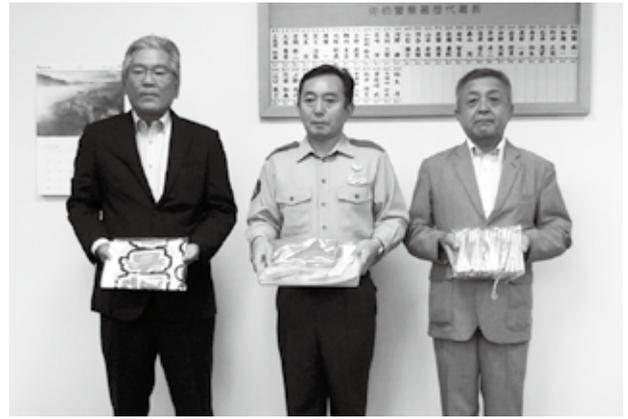
竹田警察署



左から、川野直也署長、川野博美分会長

【佐伯分会】

大分県トラック協会県南支部佐伯分会（後藤信雄分会長）は9月21日(火)、後藤信雄分会長と佐賀良育広氏とともに佐伯警察署を訪れ、稲生清署長に交通安全グッズ（交通安全を呼び掛けるのぼり30本、ペンと反射たすき各200本。さらにクリアファイルや反射板200枚）を寄贈した。



左から、後藤信雄佐伯分会長、生清署長
佐賀良育広氏

【臼津分会】

大分県トラック協会県南支部臼津分会（中野健造分会長）は、9月21日(火)に津久見市交通安全推進協議会、9月22日(水)に臼杵津久見警察署へそれぞれ交通安全啓発グッズを寄贈した。

21日は、津久見市役所を伊東忠文副分会長ら5名で訪れ、津久見市交通安全推進協議会会長の川野幸男市長に、交通安全街頭啓発用ハンドプレート100個を贈呈した。

22日は、臼杵津久見警察署を中野健造分会長ら6名で訪れ、荒波芳治署長に、反射タスキ、ミニオン形リフレクター、交通標識柄クリアファイル、道路標識柄文具セットをそれぞれ200個を贈呈した。

津久見市役所



左から、三重野太氏、五十嵐誠氏、和田公平氏
川野幸男市長、伊東忠文副分会長
出口博隆氏

臼杵津久見警察署



前列左から、三重野太氏、和田公平氏
中野健造分会長、荒巻芳治署長
伊東忠文副分会長、荻本豪人氏
大野貴照事務局長
後列左から、熊瀬寛副署長
衛藤圭三地域交通課長

◇県北支部が交通安全啓発の“のぼり旗”を寄贈

【中津分会】

大分県トラック協会県北支部中津分会（仲浩分会長）は9月15日(水)、村本茂副会長が中津警察署を訪れ、脇一朗署長に交通安全啓発の“のぼり旗”（飲酒運転17枚、脇見運転17枚、あおり運転16枚）とポール50本を寄贈した。



左から、脇一朗署長、村本茂副会長

【宇佐・豊後高田分会】

大分県トラック協会県北支部宇佐・豊後高田分会（栗林孝一郎分会長）は、9月13日(月)に宇佐警察署、9月17日(金)に豊後高田警察署へそれぞれ交通安全啓発の“のぼり旗”を寄贈した。

13日は、栗林分会長と米澤洋治監事が宇佐警察署を訪れ、光成一也署長に交通安全啓発の“のぼり旗”（飲酒運転16枚、脇見運転17枚、あおり運転17枚）とポール50本を寄贈した。

17日は、近藤幸仁氏ら3名で豊後高田警察署を訪れ、藤澤剛署長に交通安全啓発の“のぼり旗”（飲酒運転17枚、脇見運転16枚、あおり運転17枚）とポール50本を寄贈した。

宇佐警察署



左から、得本誠良副署長、衛藤恭子大分県交通安全協会事務局長、光成一也署長、栗林孝一郎分会長、米澤洋治監事

豊後高田警察署



前列左から、藤澤剛署長、近藤幸仁氏、松村誠樹氏、榎本善仁大分県交通安全協会豊後高田支部長
後列左から、朝倉昌弘地域交通部長、宇都宮誠交通係長
後列右から、大分県交通安全協会の河野玲奈氏、伊東恵氏

青年部だより

令和3年度 第2回役員会の開催

大分県トラック協会青年部（小河勇貴会長）は、9月22日(水)トラック会館において標記会議を開催した。

会議では、令和3年度トラックの日記念イベント、チャリテーゴルフコンペ、物流視察研修、企業物流セミナー、行政懇談会・勉強会についてとう協議がなされ、様々意見が飛び交い充実した会議となった。

また、安全大会と同日開催を予定していたトラックの日記念イベントについては、安全大会の中止が決定したため、人を集客しない形での活動を検討している。



役員会の様子

◇青年部会員を募集しています

【活動内容】

- ・勉強会
- ・視察研修
- ・「トラックの日」記念イベント
- ・他県青年部との交流会
- ・全ト協青年部会九州ブロック大会
- ・行政懇談会
- ・慈善奉仕事業
- ・その他

【入会資格】

- ・協会会員事業所で、概ね48歳以下の経営者、後継者及び管理者

【問合せ】 公益社団法人 大分県トラック協会青年部事務局 岡部・三好
電話 097-558-6311 メール okabe@ota.or.jp



「ホワイト物流」
推進運動

【事前申込制】【参加費無料】【オンライン開催(zoom)】

「ホワイト物流」推進運動 セミナー

～物流生産性向上に向け荷主企業が推進する取組とは～

「ホワイト物流」推進運動は、トラック運転者不足が深刻になっていることに対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に役立つことを目的としています。

この「ホワイト物流」推進運動の周知及び取組みを促進するため、オンラインセミナーを開催します。

今年度のセミナーでは、物流改革の重要な役割を担う荷主企業向けに、物流改革に向けた荷主の役割・期待について、取組み内容や事例を含めて解説します。

また、「ホワイト物流」推進運動に取組まれている事業者の方に、苦労談も交え事例発表いただきます。

ぜひ ご参加ください。

[開催日、講演企業詳細は、裏面参照]

セミナープログラム(予定)

主催者：国土交通省

1. 「ホワイト物流」推進運動の紹介

2. 最近の物流政策について (仮)

最近の物流政策等について発表。

国土交通省

3. 物流効率化への取組み

～荷主だからできること、取り組んで欲しいこと～

富士通総研

4. 取組事例の発表

物流改革に取り組まれた事業者が、実施内容と成果・苦労談を発表。

講演企業詳細は
裏面をご覧ください

※セミナープログラム終了後、質疑応答を行う時間を15分程度設けます。

お申込み

インターネットでのお申込みとなります

「ホワイト物流」推進運動のホームページから、お1人ずつお申込みください。

●お申込みURL：

https://white-logistics-movement.jp/archives/join_20210816/

お申込みの流れ

- ①「セミナー申込」ボタンを押して下さい。
- ②申し込みページに、希望するセミナー日程、必要事項を入力し、「送信ボタン」を押して下さい。
- ③入力いただいたメールアドレス宛に、参加受付メールを送信いたします。
※メールが届かない場合は、下記事務局宛、お問合せ下さい。



注1：お申込みは、定員に達し次第、締切りをさせていただきます。なお締切り状況は、ホームページにてご確認ください。

注2：ご不明な点がある場合は、下記事務局宛、お問合せ下さい。

●注意事項：

参加方法などは、セミナー開催日前日までに、受講者の方へご案内いたします

ご不明な点がございましたら、下記お問い合わせ窓口にご連絡下さい。

事務局：株式会社 富士通総研

担当者：沖原 亀廻井(かめのい) 田村

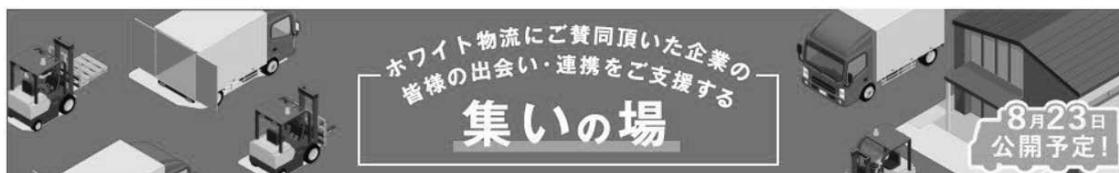
電話：03-6424-6754

メール：fri-white-logi@dl.jp.fujitsu.com

セミナー日程と講演企業詳細

<p>第1回</p>	<p>令和3年10月8日(金) 13:00~15:55 12:30 会場オープン</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● サステナブルな物流体制の構築へ 大王製紙株式会社 ● 当組合が取組んだ「物流改革」について つばさトラック事業協同組合
<p>第2回</p>	<p>令和3年11月10日(水) 13:00~15:55 12:30 会場オープン</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 検品レスの拡大による物流効率化の推進 加藤産業株式会社 ● 自動化・省人化への取組みと”はこぼ”プラットフォームの創造 トランコム株式会社
<p>第3回</p>	<p>令和3年12月8日(水) 13:00~15:55 12:30 会場オープン</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 段ボール輸送における物流改善について レンゴー株式会社 ● 当組合が取組んだ「物流改革」について つばさトラック事業協同組合
<p>第4回</p>	<p>令和4年1月19日(水) 13:00~15:55 12:30 会場オープン</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 青果・花きにおける物流生産性向上への取組み 熊本交通運輸株式会社 ● みんなでつながる、新しい物流のカタチ -社会課題の解決に向けたNLJの取組み- NEXT Logistics Japan 株式会社
<p>第5回</p>	<p>令和4年2月9日(水) 13:00~15:55 12:30 会場オープン</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 調整中 アサヒビール株式会社 ● 自動化・省人化への取組みと”はこぼ”プラットフォームの創造 トランコム株式会社
<p>第6回</p>	<p>令和4年3月9日(水) 13:00~15:55 12:30 会場オープン</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 北海道地区モーダルシフトによる持続可能な物流の実現 株式会社ホンダアクセス ● みんなでつながる、新しい物流のカタチ -社会課題の解決に向けたNLJの取組み- NEXT Logistics Japan 株式会社

- 開始30分前より、オンラインセミナー会場へお入りいただけます。
- 参加方法などは、セミナー開催日前日までに、受講者の方へご案内いたします



「ホワイト物流」推進運動
 公式Twitter
 @whitelogi

物流生産性向上に向けた取組を行い、
 実感した効果、感動した体験のツイートを募集中
 #ホワイト物流推進運動 をつけてツイートしてください。

自動車運転者の労働時間等に係る実態調査 ご協力のお願いについて

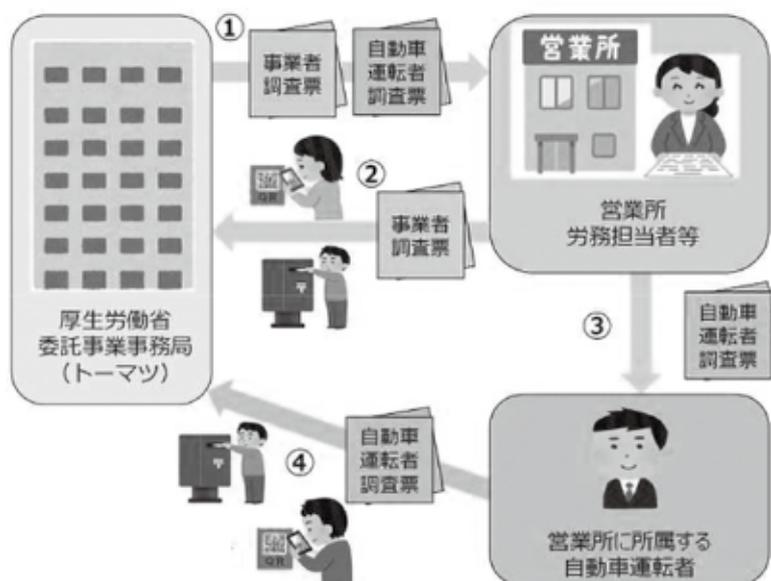
厚生労働省委託事業事務所
(有限責任監督法人トーマツ)

本調査は、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）」の見直しについての検討に資するため、自動車運転者の労働時間等の実態を把握するために実施するものです。皆様のご回答は、今後の厚生労働省における改善基準告示見直しの検討の基礎となります。

なお、本調査によって得られた情報は、労働基準監督署など、調査以外の目的で利用されることは決してありません。調査で集められた情報は、集計後は事業者や労働者が識別できない形で利用され、プライバシーも確保されます。

御多忙の折、大変恐縮ですが、ご協力・ご回答のほど、よろしくお願い申し上げます。

調査の流れについて



①② 事業者の方は、**事業者調査票（緑色）**に必要事項を記入の上、**令和3年10月15日までに**同封の事業者調査返信用封筒で**事業者調査票（緑色）**を送付してください。

③ 調査票の留意事項を参考に、対象となる自動車運転者に**封筒ごと自動車運転者調査票（オレンジ色）**を手交し、**記入するよう依頼**します。

※1 **事業者調査票（緑色）**については、後日、委託業者から担当者の方に電話による確認を行う場合がありますので、ご協力方重ねてお願い申し上げます。

※2 令和2年度の調査に回答いただいたトラック事業者には、調査結果を比較させていただくために追跡調査用の調査票を送付しております。

改善基準告示の見直しに向けたスケジュール

検討のスケジュールについて

- ◆ 令和元年11月25日 労働条件分科会 : 「自動車運転者労働時間等専門委員会」を設置
 - ◆ 令和元年12月19日 第1回専門委員会 : 議論の進め方、実態調査検討会の設置
 - ◆ 令和2年1月～令和2年3月 実態調査検討会の開催 (計9回)
 - ◆ 令和2年6月12日 第2回専門委員会 : 実態調査の方向性について
 - ◆ 令和2年8月27日 第3回専門委員会 : 実態調査の概要について、調査票 (案) について
 - ◆ 令和2年10月5日 第4回専門委員会 : 実態調査の詳細について、調査票 (案) について
 - ◆ 令和3年4月23日 第5回専門委員会 : 実態調査結果の報告について
 - ◆ 令和3年4月30日 第1回トラック作業部会 : 令和3年度実態調査の実施について
 - ◆ 令和3年7月29日 第2回トラック作業部会 : 令和3年度実態調査票 (案) について
- ～ 令和4年7月 改善基準告示見直しに向けた議論
- ・ 令和4年8月 : 法令相談、法令審査
 - ・ 令和4年9月初旬 : パブコメ (30日間)
 - ・ 令和4年10月 : 労政審
 - ・ 令和4年11月初旬 : 入稿
- 令和4年12月までに告示改正・公布
- ◆ 令和6年4月 改善基準告示施行

令和2年度実態調査

令和2年10月～12月

今回の調査

令和3年度実態調査

令和3年10月

今後の業態別の議論のスケジュール

- ・ハイヤー・タクシー、バス
令和3年度中のとりまとめを目指す
- ・トラック
令和3年に追加調査を実施し、令和4年夏のとりまとめを目指す

令和3年度実態調査について

- ▷ 新型コロナウイルス感染拡大に伴う物流の変化を考慮した上で、改善基準告示の見直しを行うため、トラックの実態調査を実施する。
- ▷ 令和2年度調査で回答いただいた事業者および自動車運転者に追跡調査を実施し、報告書にとりまとめる。

- 1 実態調査の実施時期について
令和3年10月初旬 (※書面調査およびヒアリング調査)
- 2 実態調査の調査対象期間について
令和3年3月～令和3年9月 (※通常期、繁忙期は各社で指定)
- 3 実態調査の調査対象数について

年度	調査対象事業場	調査対象労働者
令和3年度	1,410事業場 (うち257事業場に追跡調査)	8,460名
(参考) 令和2年度	705事業場	4,230名



※調査票は、厚労省設置で厚生労働省委託事業事務局 (01-79) C&S、QRコード、QRコード、1/27～9/27に送付する。

●国 税 だ よ り

○所得税及び復興特別所得税の予定納税（第2期分）をお忘れなく

令和3年分の「申告所得税及び復興特別所得税」の予定納税（第2期分）の納

期限は、令和3年11月30日(火)です。

なお、金融機関の預貯金口座から引き落としとなる「振替納税」が大変便利です。利用されていない方は、是非ご利用ください。

○リデュース・リユース・リサイクル（3R）推進月間

毎年10月は「リデュース・リユース・リサイクル（3R）推進月間」です。

物質の循環を実現し、資源の消費や環境への負荷を少なくする「循環型社会」形成のため、リデュース「Reduce」（廃棄物の発生抑制）・リユース「Reuse」（再使用）・リサイクル「Recycle」（再生利用）への取組が必要であり、これらの頭文字をとっ

て「3R（スリーアール）」と呼ばれてします。

循環型社会を形成するためには、法整備だけではなく、ごみそのものの発生を抑えたり、ごみとして捨てていたものを再使用・再生利用して処分するごみの量をできるだけ少なくする工夫が必要です。

毎日の生活の中で、3Rに気を配ることで容器包装の排出削減等につながりますので、ご協力をお願いします。

○契約書や領収書と印紙税

私たちは、毎日の生活の中で、いろいろな文書を作成したり、受け取ったりしています。これらの文書の中には、印紙税が掛かるものがあります。

印紙税が掛かる文書は、金銭借用証書、不動産売買契約書、工事請負契約書などの契約書のほか、約束手形、領収書、金銭の受取通帳など、20種類に分類されます。

印紙税は、印紙税の掛かる文書を作成した人が、定められた金額の収入印紙をその文書に貼り付け、これに消印をして納める税金です。

文書を作成する場合は、印紙税のパンフレット（税務署窓口へ備付け）等を参考に次のことに注意していただき、印紙税が掛かるかどうか、税額がいくらかなどを確認して、間違いのないようにしてください。

1. 覚書、年初、差入証などは、印紙税法上の契約書になる場合があります。
2. 申込書、注文書、依頼書などの文書でも印紙税が掛かる場合があります。
3. 仮契約書、予約契約書及び仮領収書にも印紙税が掛かります。
4. レジスターから打ち出されるレシートにも印紙税が掛かります。

○大分税務署（電話 097-532-4171）※自動音声案内

大分労働局長登録教習機関 大分産業機械技能教習所だより

令和3年度 技能講習・実技教習計画、講習料一覧表

区別	試験種別		講習内容		講習料		講習実施月日	
	種類	受講資格	日数	時間	受講料	テキスト代	11月	12月
免許	移動式クレーン 登録第38号	全科(学科・実技)	6日	26H	99,000	4,565	8日～12日と 15日	6日～10日と 13日
		実技のみ	6日	9H	90,200			
技 能 講 習	車両系建設機械 整地・運搬等 登録第36号	大型特殊運転免許所持者 小型車両系特別教育所持者 (3ヶ月以上)	2日	14H	49,500	1,430	24日～26日	8日～10日 21日～23日
			3日					
		全科(学科・実技)	6日	38H	93,500	1,430	4日～5日と 8日～11日 15日～19日と 22日 29日～12月3日 と12月6日	13日～17日と 20日
	解体用 登録第3-21号	車両系(整地等・旧 解体)技能講習所持者	1日	5H	16,500	1,570	1日 24日	27日
		不整地運搬車 登録第3-23号	車両系(整地等) 技能講習所持者 大型特殊免許所持者	2日	11H	35,200	1,570	1日～2日
	高所作業車 登録第3-22号	移動式・小型移動式 クレーン技能講習所持者 普通運転免許所持者 普通運転免許なし	2日	12H	37,400	1,880	8日～9日 24日～25日	6日～7日 20日～21日
			3日	14H	38,500	1,880	8日～10日 24日～26日	6日～8日 20日～22日
			3日	17H	47,300	1,880		
	小型移動式 クレーン 登録第3-20号	玉掛・床上ク技能講習 クレーン免許所持者 免除なし	3日	16H	41,800	1,370	10日～12日 20日～12月1日	22日～24日
			3日	20H	46,200	1,370		
玉掛 登録第41号	小ク・床上ク技能講習 移ク・クレーン免許所持者 免除なし	3日	15H	19,800	1,650	17日～19日	1日～3日 15日～17日	
		3日	19H	24,200	1,650			
		2日	11H	16,500	1,650	1日と8日 15日と22日	6日と10日 20日と24日	
フォークリフト 登録第4-1号	フォークリフト特別教育(3ヶ月) 大型特殊免許所持者(キャ タピラ限定なし) 大型・中型・普通運転 免許所持者 普通運転免許なし	4日	31H	29,700	1,650	1班	1日～2日と 4日～5日 15日～18日	6日～9日 20日～23日
						2班	1日と 9日～11日 15日と 24日～26日	6日と 13日～15日
		土・日	6日～7日 13日～14日	11日～12日と 18日～19日				
シヨバ ローダー 登録第4-2号	大型特殊免許所持者(キャ タピラ限定なし) 大型・中型・普通運転 免許所持者	2日	11H	15,400	1,870	受講希望者が一定の人数に 達した時点で実施を検討し ます。		
		5日	31H	31,900	1,870			
特別 教育	クレーン等(吊り上げ過重5トン未満)	2日	13H	12,100	1,705	25日～26日	13日～14日	
	小型車両系(機体質量3トン未満)	2日	13H	12,100	1,370	29日～30日		
	ローラー(制限なし)	2日	10H	12,100	1,360		7日～8日	
	フォークリフト(最大荷重1トン未満)	2日	12H	12,100	1,650			
職長・安全衛生責任者教育		2日	14H	12,100	1,540	4日～5日 16日～17日	15日～16日	
熱中症予防労働衛生教育		1日	3.5H	4,400	1,430			

(問い合わせ先)

※受講申込みの際に、助成金利用の旨をお知らせ下さい。

一社団法人 **大分産業機械技能教習所**
〒870-0905 大分市向原西1-5-11

☎ (097) 554-2246
FAX (097) 554-2248

陸災防だより

令和3年度 講習案内

～ 現場の安全は、教育から ～

◆受講希望日が決まりましたら、電話にてご予約下さい。

(講習月の2ヶ月前から受付開始、予約締切は講習日3週間前まで)

- ◎はい作業主任者技能講習 (定員各50名) 1月26日(水)・27日(木)
大分労働局長登録・登録番号第48-5号
(2024年3月30日まで有効)
- ◎積卸し作業指揮者安全教育 (定員30名) 終了しました
- ◎車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育 (定員30名) 終了しました
- ◎交通労働災害防止担当管理者教育 (定員20名) 10月22日(金)

※各々定員を表示しておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況により変更する場合があります。

【受講料等のご案内】(税込)

講習名	受講資格	受講料	テキスト代
はい作業主任者	はい付け、はい崩しの実務経験3年以上	8,800円	1,595円
積卸し作業指揮者		7,700円	1,925円
車両系荷役運搬機械		7,700円	1,925円
交通労災防止管理担当者	運行管理者基礎講習修了証の写し	5,500円	1,595円

【振込先】

大分銀行 中島支店 普通 146070 陸災防大分県支部 (リクサイボウオオイトケンシブ)

※振込手数料は、貴社負担でお願い致します。

※振込は講習日の2週間前までにお済ませ下さい。(申込書も2週間前までに提出ください。)

※振込でお支払いされた場合、領収証は発行致しません。領収証が必要な場合は、窓口及び現金書留にてお願い致します。

※フォークリフト及びショベルローダー等運転技能講習の業務廃止に伴い、当支部で取得された修了証の再交付・書替は「技能講習修了証明書発行事務局」での手続きとなります。

(HP:<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/>・TEL:03-3452-3371、3372)

〔問い合わせ先〕

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大分県支部

☎ (097) 556-7866

FAX (097) 552-1591

〒870-0905 大分市向原西1丁目1-27
大分県トラック会館内

受講申込書（修了証台帳）

TEL 097-556-7866

FAX 097-552-1591

縦3.0cm 横2.4cm
 写真の裏に氏名
 を記入のこと。
 デジカメ 不可
 カラーコピー 不可
写真1枚
 (貼らないこと)

受講 年月日	自 令和 年 月 日	受講講習名	
	至 令和 年 月 日		

フリガナ 氏名	男 ・ 女	※ 修了証 交付	番号 年月日	第 号 令和 年 月 日
生年月日	昭和 平成 年 月 日			
現住所	〒 [][][][] - [][][][]		TEL	- -
			携帯電話	- -
			FAX	- -
勤務先 所在地	〒 [][][][] - [][][][]		TEL	- -
			FAX	- -
フリガナ 名称			※ 事業主 証明	昭和・平成 年 月から 平成・令和 年 月まで 経験 年 ヶ月 ⑩

下欄に、本人確認書類(自動車運転免許証)の写しを添付して下さい。

自動車運転免許証(写)	

- 注 1) ※印以外の欄は、申込者において記載のこと。
 2) 事業主証明は、特定の場合を除き不要のこと。
 (特定の場合とは、はい作業主任者技能)
 (講習を指す。)

申込年月日	令和 年 月 日
申込者氏名 (受講者本人)	⑩

※	資格証写	写 真	講習料	担当者	実施管理者
照 合			現金・振込		
	入金日 / 受講料	テキスト代	合計	円	

陸災防からのお知らせ

【厚生労働省補助事業】

荷役ガイドラインに基づく

荷役災害防止担当者教育講習会（荷主等向け）のご案内

陸上貨物運送事業の労働災害の70%は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。さらに、その70%は、**荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）**の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では平成25年3月に「**陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン**」を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施事項を示しました。

本年度は、荷主等向けの担当者に対する安全衛生講習会を次のとおり行います。

この講習会は、**荷主等の自社の労働者の労働災害防止対策にも参考となる墜落・転落災害、フォークリフト、クレーン、ロールボックスパレット等による災害防止に関する内容も含まれています。**荷主等の企業の皆様には積極的なご参加をお待ちしています。

講習会の主な内容

- 1 開催日時 令和3年11月17日(水) 13:00~17:00
- 2 開催場所 大分県トラック会館 5階大会議室（住所：大分市向原西1-1-27）
- 3 講習会の内容
 - (1) 荷役作業における労働災害の現状と荷主等に求められる役割（大分労働局担当官）
 - (2) 荷役災害防止担当者教育（陸災防安全管理士）
 - (3) 質疑応答、アンケート記入

- 4 定員 50名（先着順です。）
- 5 参加費及びテキスト代 無料
- 6 参加申込み

参加申込は、下記参加申込書にご記入し、陸災防大分県支部までファックスでお申し込みください（お問い合わせ先：電話097-556-7866）。なお、受講票等は送付いたしません。

申込締切は、令和3年11月2日(火)です。ただし、定員に達し次第締め切ります。

- 7 その他 本講習会を受講された方には、修了したことを証する書面をお渡しします。

（切り取らずにそのままご送信ください。）

陸災防大分県支部 FAX 097-552-1591

「荷役ガイドラインに基づく荷役災害防止担当者教育講習会」参加申込書

ふりがな 氏 名		
事業場名		(業種：)
住 所 電 話 番 号 ご担当者氏名	〒 TEL	ご担当者

※新型コロナウイルス感染症防止対策に十分配慮した上で開催いたしますが、マスクの着用等のご協力をお願いします。
※参加申込書にご記入いただいた情報は、本講習会以外には使用いたしません。

お知らせ

「天気予報CM」及び「人材確保CM」放送について

標記について、下記の期間に当協会で作成したCMを放送致しますので、お知らせいたします。

天気予報CM 令和3年10月～令和4年3月

◎協力会社（新生運送(株)、(有)中野高速運輸）

- OBS 令和3年10月7日(木)～12月30日(木)
毎週木曜日 6時50分頃 計13本（60秒CM／1回）
- TOS 令和3年10月1日(金)～令和4年3月25日(金)
毎週金曜日 6時57分頃 計26本（60秒CM／1回）

※2局共に生放送のため番組進行上、若干時間が前後します。

人材確保CM 令和3年10月～令和4年3月（計42本放送）

◎協力会社（安心院運輸(株)、大分物流サービス(株)）

- TOS企画「天職大分」毎月7本放送（30秒CM／1回）
 - 1回目 10月11日(月)
11時55分から放送の「バイキングMORE」時間内
 - 2回目 10月12日(火)
19時00分から放送の「今夜はナゾトレ」時間内

※以後順次放送します。

令和3年秋季全国火災予防運動に対する協力について

標記について、国土交通省を通じ、消防庁から周知依頼がありましたので、お知らせします。

毎年当庁が実施しております「秋季全国火災予防運動」について、本年度は令和3年11月9日から15日において実施することといたしました。

つきましては、火災予防対応体制の一層の充実を図るため、貴職におかれましても本運動に御協力いただきますようお願い申し上げます。

また、併せまして貴職関係機関の御協力についてもお取り計らいいただきますようお願いいたします。

なお、本運動につきましては、消防庁長官から各都道府県知事等に対して、下記のとおり協力を依頼するとともに、都道府県内の市町村へ周知されるよう通知しておりますことを申し添えます。

令和3年秋季全国火災予防運動の実施について

本年の秋季全国火災運動については、令和3年11月9日から15日までの7日間にわたり、「令和3年秋季全国火災予防運動実施要綱」に基づき、実施することといたします。

貴職におかれましては、本運動及び関連行事への住民の積極的な参加を促し、火災及び災害に強いまちづくりの継続的な推進のため、特段の御配慮をお願いいたします。

また、運動の実施に際しては、新型コロナウイルス感染症に関する政府方針等に留意し、感染拡大防止に十分な配慮をしていただきますようお願いいたします。

各都道府県知事におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対しても周知していただきますようお願いいたします。

(参考)

◎令和3年秋季全国火災予防運動実施要綱

https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/items/030907_yo409.pdf

「業務改善助成金」について

厚生労働省は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引き上げを図るため、「業務改善助成金」制度を設けています。

このたび、新型コロナウイルス感染症の影響により、特に業況が厳しい中小企業・小規模事業者に対して、8月1日から、対象人数の拡大や助成上限額の引き上げを行います。

【制度概要】

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度です。生産性向上のための設備投資（機械設備、POSシステム等の導入）などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成します。

助成金制度の詳細は、下記のHPをご覧ください。

○http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyou/03.html

新入会員紹介

下記の方が、入会されましたので、ご紹介します。

会社名	代表者名	種別	営業所の位置	車両数					TEL
				普	小	被	霊	計	FAX
たくしゅうけんせつ 拓州建設(株) 令和3年9月17日	かわかみとみひろ 川上 富博	一般	津久見市大字上青江 3748番地の1	13				13	0972-82-1311 0972-82-6541

会員名簿訂正方のお願い

下記のとおり、会員事業所において事業計画変更がありましたので、お知らせします。

頁数	旧	新	変更の種類
6	トヨミ運輸(株) 渡邊 光徳	渡邊 大輔	代表者の変更
21	別府ポートサービス(株) 桑村 裕人	檜崎 均	代表者の変更
		(株)KDS大分営業所 内田 健二 大分市佐野4007 TEL 0974-22-0970 FAX 0974-22-0971	営業所の新設 大分東支部
		(株)アイエヌライン中津営業所 川村 秀章 TEL 0979-64-8883 FAX 0979-64-8884	営業所の新設 県北支部

大分県最低賃金額を822円に改定

大分県（地域別）最低賃金額を本年10月6日から現行の「792円」から「822円」改定することとなりました。

この最低賃金額は臨時、パート、アルバイトを含む大分県内で働くすべての労働者に適用されます。

※給与額と最低賃金額との比較に当たっては、次の賃金は算入しません。

- ①臨時に支払われる賃金（結婚手当など） ②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など） ③時間外労働割増賃金、休日労働割増賃金、深夜労働割増賃金 ④精皆勤手当 ⑤通勤手当 ⑥家族手当

【問合せ先】 大分労働局労働基準部 賃金室
電話 097-536-3215

燃 料 情 報

令和3年8月末現在で調査した県内の軽油価格は次のとおりです。

軽油価格調査一覧表

1. 価 格 (円)

	価 格 (県内)		
	最高	最低	平均
スタンド平均	134.0	102.3	116.3
ローリー平均	114.5	98.5	102.6
カード平均	118.3	102.9	108.3

2. 購入メーカー

	件数	割合
J X 日 鉱 日 石	11	39.3
出 光	3	10.7
昭 和 シ ェ ル	3	10.7
エクソンモービル	0	0.0
キ グ ナ ス	0	0.0
コ ス モ	7	25.0
そ の 他	4	14.3
合 計	28	100.0

区分	月	年											
		20年9	10	11	12	21年1	2	3	4	5	6	7	8
スタンド平均	大分	96.6	94.8	94.2	98.3	100.0	101.0	108.7	109.4	109.3	113.9	117.5	116.3
	全国	91.3	90.2	89.2	92.3	94.9	99.1	104.2	105.1	107.5	109.3	112.1	110.6
ローリー平均	大分	83.5	81.4	81.5	84.7	88.2	93.7	96.8	97.8	100.6	103.2	104.7	102.6
	全国	81.0	79.7	78.7	82.7	86.0	89.8	95.5	95.6	97.3	100.5	103.4	101.5
カード平均	大分	94.5	94.1	91.4	97.5	98.1	102.5	109.5	108.6	109.6	111.3	115.7	108.3
	全国	90.6	89.2	87.9	92.5	94.8	98.9	103.8	104.3	106.4	109.3	112.0	110.7

注) 平均価格は県ト協、全ト協調べ（消費税抜きの価格）

注) スタンド:スタンドと特約をしている値段の平均

軽油価格調査集計表

(令和3年9月)

令和3年9月27日現在
(公社)全日本トラック協会

令和3年8月

単純計算表

地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	111.92	102.80	110.80

令和3年8月

元売別集計表

地区:九州(沖縄除)

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S	115.51	102.59	114.22
出光昭和シェル	110.49	102.85	107.81
エクソンモービル			
キグナス			
コスモ	114.00	102.30	107.93
その他	107.88	103.19	110.87

令和3年8月

購入量別集計表

地区:九州(沖縄除)

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	112.84	102.67	111.39
30～50キロリットル未満	105.05	104.26	107.03
50～100キロリットル未満		101.58	
100キロリットル以上	101.90	101.72	

令和3年8月

支払期限別集計表

地区:九州(沖縄除)

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	111.46	103.96	106.84
30～60日未満	112.22	102.38	110.62
60日以上	111.98	103.04	136.00

軽油価格推移表

地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
令和3年4月	106.06	97.39	105.65
令和3年5月	109.17	98.63	107.30
令和3年6月	109.29	101.79	109.93
令和3年7月	114.18	103.98	113.11
令和3年8月	111.92	102.80	110.80

※消費税抜きの価格となります。

行事予定表（10月16日～11月15日）

日	曜	行	事
16	土		
17	日		
18	月	安全性優良事業者認定制度表彰式（14:00 大分県トラック会館）	
19	火	全ト協 第59回適正化事業検討委員会（12:00 全日本トラック総合会館）	
20	水		
21	木	総務・企画委員会（13:30 大分県トラック会館）	
22	金	陸災防 交通労働災害防止担当管理者教育（9:00 大分県トラック会館）	
23	土		
24	日		
25	月		
26	火	正副会長会（10:00 大分トラック会館）、臨時理事会（13:00 大分トラック会館）	
27	水		
28	木		
29	金	令和3年度（公社）全日本トラック協会女性部会九州ブロック研修会inOKINAWA（14:30 Web会議（CiscoWebex））	
30	土		
31	日		
11/1	月		
2	火		
3	水	文化の日	
4	木	大分市水利活用シンポジウム2021（13:30 コンパルホール大分）	
5	金	物流政策懇談会（15:00 福岡市「オリエンタルホテル福岡 博多ステーション」）、意見懇談会（17:00 福岡市「オリエンタルホテル福岡 博多ステーション」）	
6	土		
7	日		
8	月		
9	火		
10	水		
11	木	運行管理者一般講習（動画視聴方式）（9:45 自動車事故対策機構大分支所）、陸災防 第57回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会（12:00 熊本城ホール）	
12	金		
13	土		
14	日		
15	月		

帳票関係FAX注文書

(公社) 大分県トラック協会 宛 (FAX:097-552-1591)

令和 年 月 日

		単 位	単価 (円)	ご 注 文 部 数
1	運転日報 (基本)	100枚	180	
2	運転日報 (応用)	100枚	330	
3	乗務日報	100枚	280	
4	日常点検記録簿	1冊	160	
5	日常点検記録簿 (トレーラ)	1冊	160	
6	点呼記録表 (25名用A)	100枚	620	
7	点呼記録表 (25名用B)	100枚	620	
8	点呼記録表 (12名用A)	100枚	360	
9	点呼記録表 (12名用B)	100枚	360	
10	点呼記録表ファイル (12名用)	1個	1,330	
11	点検整備記録簿	1冊	310	
12	車両管理台帳	1冊	230	
13	運転者台帳	50枚	510	
14	運転者台帳 索引	1枚	25	
15	運転者台帳ファイル	1冊	820	
16	運行管理者届	1枚	60	
17	整備管理者届	1枚	60	
18	運行管理規程	1冊	210	
19	整備管理規程	1冊	160	
20	タコチャート紙 M7-120	1箱	620	
21	タコチャート紙 M7-140	1箱	620	
22	タコチャート紙 M26-120	1箱	620	
23	タコチャート紙 M26-140	1箱	620	
24	ゼロ旗	1枚	1,530	
25	運送約款 (掲示用)	1枚	110	
26	運送約款 (冊子)	1冊	165	
27	運行指示書 (輸送文研社)	1冊	490	
28	運行指示書 (アルプス印刷)	30枚	410	

ご住所 (〒 -)	お電話 () -
貴社名	担当者名

※ご記入いただきました個人情報については、帳票注文に係る業務以外の目的には利用いたしません。

飲酒運転に対する運転者への罰則

事故を起こさなくても違反だけで

(道路交通法)

酒酔い運転

- 5年以下の懲役
又は100万円以下の罰金
- 違反点数35点
* 免許取消し(3年間は免許が取得できない!)

酒気帯び運転

- 3年以下の懲役
又は50万円以下の罰金

違反点数と行政処分

呼気1リットルにつき
0.25mg以上

25点

免許取消し
(欠格期間2年)

呼気1リットルにつき
0.15mg以上0.25mg未満

13点

免許停止
(90日)

*上記の行政処分は、いずれも前歴が0回の場合です。

飲酒運転で人身事故を起こすと

(自動車運転死傷行為処罰法)

危険運転致死傷罪

- アルコールの影響により正常な運転ができない状態で人身事故を起こすと

死亡事故 → 1年以上20年以下の懲役

負傷事故 → 15年以下の懲役

- アルコールの影響により正常な運転ができないおそれのある状態で人身事故を起こすと

死亡事故 → 15年以下の懲役

負傷事故 → 12年以下の懲役

※飲酒運転による死傷事故後に、さらに飲酒をしたり、その場を離れて酔いをさますなどの飲酒の程度をごまかす行為をすると「過失運転致死傷アルコール等影響発覚免脱罪」が適用され、12年以下の懲役となります。

過失運転致死傷罪

- 危険運転致死傷罪が適用されない場合でも、自動車の運転上必要な注意を怠り、人を死傷させると

7年以下の懲役もしくは禁錮
又は100万円以下の罰金

飲酒運転に対する事業者への行政処分

運転者が飲酒運転を引き起こした場合

初違反 100日車
再違反 200日車

★上記行政処分に加えて、事業者の指導監督義務違反や下命・容認等があった場合は、下記の行政処分が行われます。

事業者が飲酒運転を下命・容認した場合

違反営業所に対して
14日間の事業停止

飲酒運転を伴う重大事故を引き起こし、かつ事業者が飲酒運転に係る指導監督義務違反の場合

違反営業所に対して
7日間の事業停止

運転者が飲酒運転を行い、かつ事業者が飲酒運転に係る指導監督義務違反の場合

違反営業所に対して
3日間の事業停止

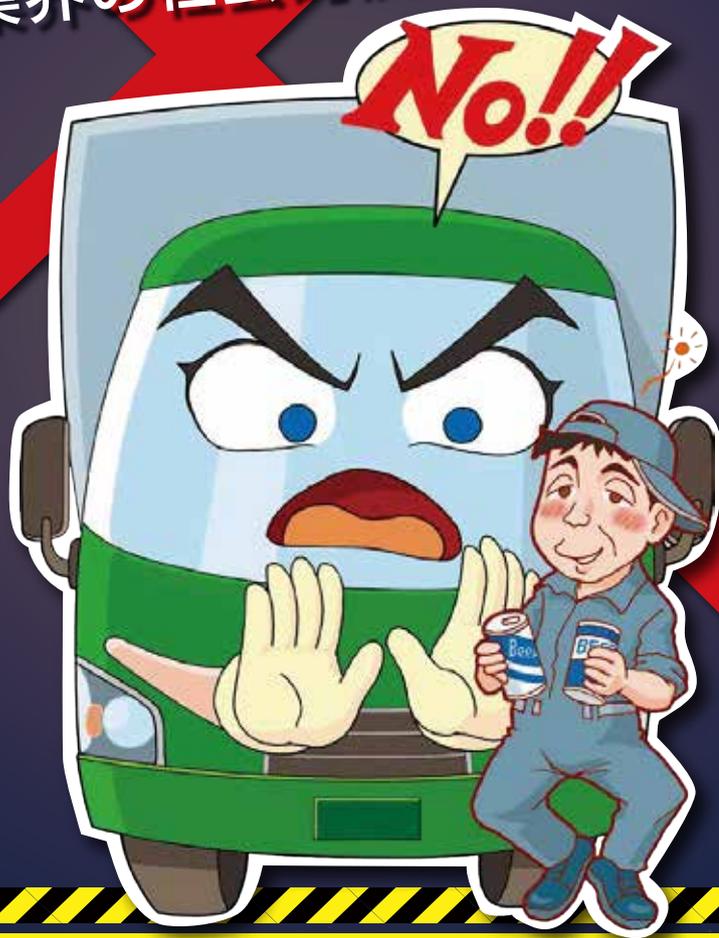
事業用トラックドライバーの飲酒運転事案が相次ぐことにより「飲酒運転は運送業界全体の体質的問題」ととられかねません。また、こうした状況が引き続き発生するような事態となれば、エッセンシャルな運送業界の社会的信頼性は著しく失墜してしまいます。

「飲酒運転」という反社会的な行為の根絶を図るため、関係者一丸となって効果的な取り組みを展開しましょう。

飲酒運転は

犯罪です!!

飲酒運転は業界の社会的信頼を失墜させます



事業用トラックによる飲酒運転事故は、依然として後を絶ちません!!

飲酒運転(酒酔い運転、酒気帯び運転)は、きわめて悪質で危険な犯罪行為です。

万一、ドライバーが飲酒運転をし、それを会社が容認していた場合や、飲酒運転による事故を起こした場合、飲酒運転防止への指導監督が不十分であった場合などは、事業停止や自動車使用禁止等の厳しい処分を受けることになります。

社会的な信頼を失墜させ、経営に重大な影響を及ぼす飲酒運転を根絶させましょう。

警察庁

国土交通省

都道府県トラック協会

公益社団法人 JTA 全日本トラック協会